

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月21日

【事業年度】 第36期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 直 行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場
所で行っております。

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 伊 藤 嘉 規

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 伊 藤 嘉 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
営業総収入	(百万円)	113,889	122,209	126,563	146,075	162,123
経常利益	(百万円)	8,577	8,605	6,089	5,829	4,167
当期純利益	(百万円)	3,414	3,099	1,900	870	876
包括利益	(百万円)		2,896	4,640	3,275	2,425
純資産額	(百万円)	54,574	56,572	60,150	62,212	63,140
総資産額	(百万円)	99,127	104,331	112,461	115,931	130,913
1株当たり純資産額	(円)	1,847.67	1,903.79	2,014.15	2,073.45	2,096.43
1株当たり当期純利益	(円)	118.08	107.16	65.70	30.08	30.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	117.95	106.99	65.57	30.01	30.23
自己資本比率	(%)	53.9	52.8	51.8	51.7	46.4
自己資本利益率	(%)	6.5	5.7	3.4	1.5	1.5
株価収益率	(倍)	12.0	13.7	22.6	51.7	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,334	11,402	8,739	9,204	17,888
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,346	3,498	11,055	10,724	7,776
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,215	1,285	372	1,880	1,388
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,204	23,632	20,897	17,468	26,245
従業員数 (ほか、平均臨時社員数)	(名)	1,297 (1,400)	1,525 (1,678)	1,613 (1,674)	1,565 (1,967)	1,579 (2,246)

(注) 1 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が10,276百万円分含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は50.3%となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
営業総収入					
加盟店からの収入 (百万円)	35,166	38,607	39,904	39,200	36,820
加盟店からの収入の対 象となる加盟店売上高 (百万円)	304,715	337,924	338,050	333,345	309,326
直営店売上高との 合計額 (百万円)	322,043	355,525	352,687	349,914	332,085
その他の営業収入 (百万円)	5,682	5,391	5,347	5,478	5,344
売上高 (百万円)	18,818	20,116	17,781	20,252	26,127
営業総収入合計 (百万円)	59,667	64,115	63,033	64,931	68,291
経常利益 (百万円)	7,432	7,844	5,807	5,483	3,664
当期純利益 (百万円)	2,910	2,678	1,641	798	1,101
資本金 (百万円)	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491
発行済株式総数 (千株)	29,372	29,372	29,372	29,372	29,372
純資産額 (百万円)	56,360	57,886	59,933	60,235	60,664
総資産額 (百万円)	92,447	96,176	99,768	98,854	110,097
1株当たり純資産額 (円)	1,947.27	1,999.44	2,069.60	2,079.47	2,093.37
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	43.00 (21.00)	44.00 (22.00)	45.00 (22.50)	45.00 (22.50)	45.00 (22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	100.65	92.61	56.75	27.60	38.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.54	92.46	56.63	27.54	37.99
自己資本比率 (%)	60.9	60.1	60.0	60.9	55.0
自己資本利益率 (%)	5.3	4.7	2.8	1.3	1.8
株価収益率 (倍)	14.0	15.9	26.2	56.4	42.2
配当性向 (%)	42.7	47.5	79.3	163.1	118.2
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	869 (1,130)	864 (1,229)	896 (999)	903 (1,094)	902 (1,407)

(注) 1 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が10,276百万円含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は60.7%となります。

2 【沿革】

- 昭和55年5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)の100%子会社として資本金30,000千円にて設立し、本店を東京都千代田区神田錦町1丁目1番地におく。
- 7月 第1号店を神奈川県横浜市に開店(大倉山店)。
- 昭和56年6月 直営店(新小岩店)を加盟店に転換し、フランチャイズ事業を開始。
- 昭和63年4月 物流業務強化のため、当社の100%出資により千葉県習志野市にネットワークサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
- 平成2年6月 韓国・味元通商株式会社(現 韓国ミニストップ株式会社)とコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約を締結(現 連結子会社)。
- 平成5年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成6年2月 店舗数が500店となる(加盟店455店、直営店45店)。
- 平成7年8月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 平成10年2月 店舗数が1,000店となる(加盟店914店、直営店86店)。
- 平成12年3月 フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクと「カンントリーフランチャイズ契約」を締結。
- 平成15年6月 韓国での店舗展開の拡大を目的として、大象流通株式会社(現 韓国ミニストップ株式会社)の発行済株式総数の55.3%を大象株式会社より取得(現 連結子会社、出資比率76.1%)。
- 平成16年2月 店舗数が1,500店となる(加盟店1,364店、直営店136店)。
- 平成21年1月 青島イオン有限公司との合弁契約に基づき、中国山東省に青島ミニストップ有限公司(当社出資比率60.0%)を設立(現 連結子会社、平成26年3月増資後の当社出資比率85.3%)。
- 2月 青島ミニストップ有限公司と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 平成22年8月 株式会社C F Sコーポレーション及びタキヤ株式会社との合弁契約に基づき千葉県美浜区に株式会社れこっずを設立
- 9月 株式会社れこっずと「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 平成23年2月 ベトナムのG7 MINISTOPサービスアンドトレーディング株式会社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 4月 フィリピンでの出店拡大のため、ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの第三者割当増資の引受実施(現 持分法適用関連会社、当社出資比率25.0%)。
- 10月 店舗数が2,000店となる(加盟店1,899店、直営店101店)
- 平成24年5月 カザフスタンでのコンビニエンスストア事業の展開を目的としたRTS - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを設立。
- 6月 カザフスタンのRTS - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップと「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 8月 インドネシアのパハギア・ニアガ・レスタリ社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 平成26年6月 株式交換により、株式会社れこっずを完全子会社とする。
- 9月 連結子会社である株式会社れこっずを吸収合併。
- 10月 保有する全出資持分の売却により、RTS - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを関連会社から除外。

3 【事業の内容】

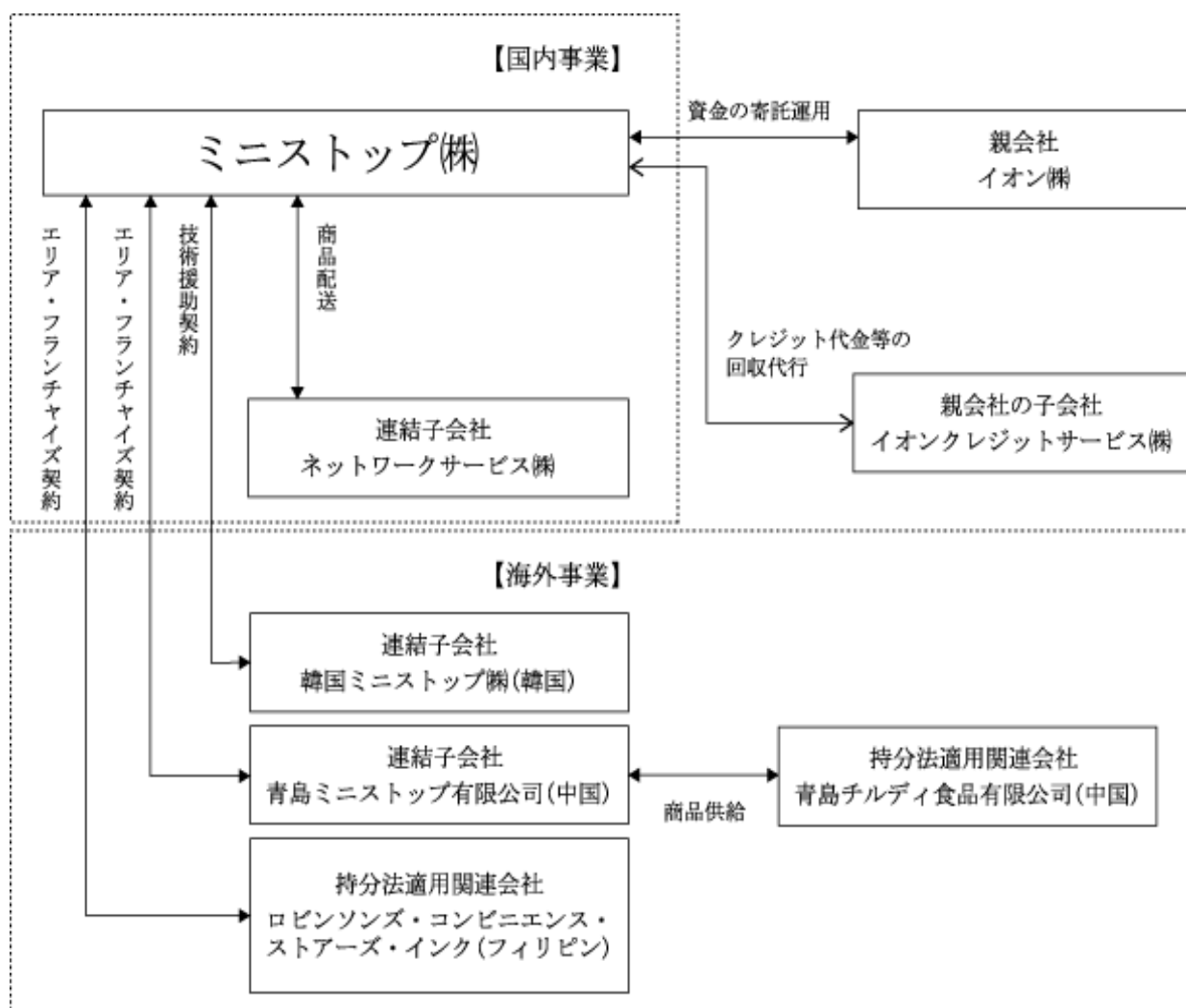
当社グループは当社、連結子会社3社及び関連会社2社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

【国内事業】 国内事業は、当社及び国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス㈱は国内ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

【海外事業】 海外事業は、海外子会社2社のほか、関連会社2社から構成されており、連結子会社である韓国ミニストップ㈱及び青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。

当社は、当社の親会社であるイオン㈱及びその子会社等で構成しているイオングループのSM・DS・小型店事業区分に属しております。純粋持株会社であるイオン㈱と当社との事業上の関係は、資金の寄託運用等をしておりません。なお、当社は独自にコンビニエンスストア事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン㈱	千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社		54.1 (5.8)	事務所等の賃借、資金の寄託運用 役員の兼任 1名
(連結子会社) ネットワークサービス㈱	千葉市美浜区	10	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	100.0		当社の加盟店と直営店への商品 配送の取扱い 役員の兼任 2名
(連結子会社) 韓国ミニストップ㈱	韓国・京畿道	百万ウォン 25,400	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	76.1		当社と技術援助契約を締結 役員の兼任 1名
(連結子会社) 青島ミニストップ有限公司	中国・山東省	千米ドル 35,496	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	85.3		当社とエリアフランチャイズ契 約を締結 役員の兼任 1名 債務保証
(持分法適用関連会社) ロビンソンズ・コンビニエ ンス・ストアーズ・インク	フィリピン共和国 ケソン市	百万ペソ 1,000	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	25.0		当社とカントリーフランチャイ ズ契約を締結 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 青島チルディ食品有限公司	中国・山東省	千元 13,700	(海外事業) 食品製造供給事業	40.0 (40.0)		青島ミニストップ店舗への商品 供給 役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の()内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 イオン㈱は、有価証券報告書を提出しております。
4 韓国ミニストップ㈱及び青島ミニストップ有限公司は、特定子会社であります。
5 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
6 韓国ミニストップ㈱については、営業総収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業総収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	韓国ミニストップ㈱
営業総収入	82,507百万円
経常利益	1,272百万円
当期純利益	579百万円
純資産額	9,442百万円
総資産額	27,124百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	905 (1,408)
海外事業	674 (838)
合計	1,579 (2,246)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
902 (1,407)	39歳7ヶ月	12年5ヶ月	5,724

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	902 (1,407)
合計	902 (1,407)

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ミニストップユニオン」と称し、平成7年11月11日に結成され、ユニオンショップ制であります。また平成27年2月28日現在の組合員数は807名です。

なお、連結子会社では、青島ミニストップ有限公司に労働組合があります。当社及び連結子会社の労使関係については安定かつ円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般

当連結会計年度の日本国内の経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費は消費税増税、物価上昇などの影響により低迷が続きました。小売業につきましては、夏場の天候不順、競争激化など厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは“私たちは「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションの下、新ビジョン“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”を掲げ、国内コンビニエンスストア事業および海外エリアフランチャイズチェーン展開を推進してまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、営業総収入1,621億23百万円（前期比111.0%）、営業利益29億63百万円（同63.9%）、経常利益41億67百万円（同71.5%）、当期純利益8億76百万円（同100.7%）となりました。

営業総収入は、ミニストップ(株)の直営店売上高の増加、ウォンレート・元レートの上昇などにより前年を上回りました。営業利益は、主にミニストップ(株)のチェーン全店売上高の減少、加盟店への積極的な品揃え支援およびテレビCM放映による販売費及び一般管理費の増加によって、前年を下回りました。

国内および海外のエリアフランチャイジーを含めた当連結会計年度末の店舗数は4,683店舗となり、前年度末比で70店舗の増店となりました。

セグメント別の状況

[国内事業]

ミニストップ(株)につきましては、チェーン全店売上高は前期比94.9%、既存店1店1日当たりの売上高前期比（以下、既存店日販昨対）は96.8%、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は97.1%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は96.8%でした。当期の状況は、リニューアルした当社看板商品である「ソフトクリームバナラ」をはじめ、テレビCMを放映した「マンゴーパフェ」「パステルなめらかプリンパフェ」などを中心にコールドデザート商品の売上高が昨年を大きく上回りました。特に当社夏の定番商品であるハロハロは「ハロハロ メロンクリームソーダ」などの好調により過去最高の販売数を達成いたしました。「安納芋ソフト」は冬だからこそよりおいしさを堪能できる冬限定フレーバーとして好評を博しました。ホットスナック商品は「ビッグアメリカンドッグ」や「ちくわ天（ポテサラ）」などの下期発売商品の好調や、ポテトのアイテム数を増加させたことが貢献し、年度後半は改善傾向となりました。コンビニエンスストア商品は、シニア人口・単独世帯・働く女性の増加などの客層変化に対応するため、スーパー代替機能商品の品揃えを拡充しました。オリジナル商品やイオンのブランド「トップバリュ」を中心に拡充し、デリー商品や加工食品などの売上が順調に推移しました。店舗の在庫量や品揃えを充実させたことにより、調理パン・サラダ・寿司類・パスタ・温麺などの分類が伸長しております。ソフトドリンクは天候不順やファストフードコーヒーの販売数増加の影響が上期はありましたが、オリジナル缶コーヒーの発売やキャンペーン実施により下期は下げ止まり傾向にあります。一方で、煙草や雑誌は市場環境の変化による影響などで、売上が昨年を下回りました。

売上総利益率は、店内加工ファストフード構成比の向上により、前期比+0.5ポイント改善し、30.8%となりました。

各種サービスは、POSAカードの販売が伸長しています。イオン銀行ATMは振込手数料改定や提携サービス拡充により利用件数が増加しております。マルチメディア端末「MINISTOP Loppi」は新たに「Amazon.co.jp」購入商品の店頭受取サービスを開始するなどにより利用件数が増加しております。SNSやメールを通じてソフトクリームやコーヒーなどの商品をプレゼントできるサービス「MINISTOP e-GIFT」を開始するなど、お客さまの利便性向上に取り組みました。

販売費及び一般管理費は、後方部門の経費削減・効率化を行う一方で、加盟店への積極的な品揃え支援、テレビCM放映など売上向上のための経費を投入しました。

新規出店は66店舗、計画的に不採算店舗を103店舗閉店し、当連結会計年度末の店舗数は2,151店舗となりました。また、「カフェ」「デリカテッセン」「グロッサリー専門店」を融合させ、女性をメインターゲットとした新しい業態「cisca（シスカ）」を2店舗出店し、今後も東京都心部を中心に展開予定です。

(株)れこっずは平成26年6月30日付でミニストップ(株)の完全子会社となり、30店舗閉店の上、平成26年9月1日付でミニストップ(株)が吸収合併しました。

ネットワークサービス㈱は定温センター13ヶ所、常温センター7ヶ所を運営し、国内ミニストップ店舗向けの共同配送事業を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は777億22百万円（前期比103.9%）、営業利益は28億2百万円（同59.8%）となりました。

[海外事業]

連結子会社である韓国ミニストップ㈱は、積極的なスクラップ&ビルドの実施および新たなフォーマットへ転換した新店の好調により売上が向上しました。新規出店は240店舗、閉店は151店舗、当連結会計年度末の店舗数は2,002店舗となりました。

連結子会社である青島ミニストップ有限公司は、専用工場の本格稼働により弁当や総菜などが順調に売上を伸ばしております。また10月より一部店舗でフランチャイズ運営を開始いたしました。新規出店は9店舗、閉店は23店舗、当連結会計年度末の店舗数は53店舗となりました。

海外のその他出店国の当連結会計年度末の店舗数は、フィリピン454店舗、ベトナム17店舗、インドネシア6店舗となりました。韓国、青島を含む海外5エリアでの当連結会計年度末の店舗数は2,532店舗となりました。なお、カザフスタンにおけるミニストップ事業を平成26年6月で終了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における海外事業の営業総収入は844億円（前期比118.4%）、営業利益は1億60百万円（前期実績 営業損失47百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は87億77百万円増加し、262億45百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて86億83百万円増加し、178億88百万円となりました。これは主に仕入債務の増加額99億47百万円、減価償却費64億16百万円、減損損失24億38百万円によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて29億47百万円減少し、77億76百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出57億55百万円、差入保証金の差入による支出30億64百万円によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて4億91百万円減少し、13億88百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額13億2百万円によります。

当連結会計年度末の加盟店を含む地域別店舗数は次のとおりであります。

地域	店舗数	前年同期末比較増減
青森県	34 (7)店	5 (6)
岩手県	8 (-)	- (1)
宮城県	116 (3)	3 (1)
福島県	77 (1)	6 (2)
茨城県	104 (6)	- (3)
栃木県	32 (1)	- (-)
群馬県	52 (-)	1 (1)
埼玉県	153 (6)	10 (1)
千葉県	190 (13)	6 (1)
東京都	284 (23)	1 (4)
神奈川県	141 (10)	2 (3)
福井県	9 (-)	- (-)
岐阜県	105 (7)	2 (-)
静岡県	152 (17)	6 (8)
愛知県	212 (17)	- (4)
三重県	97 (5)	1 (2)
滋賀県	7 (-)	- (-)
京都府	39 (3)	- (3)
大阪府	78 (3)	3 (3)
兵庫県	42 (7)	2 (3)
奈良県	11 (-)	1 (-)
徳島県	17 (1)	2 (2)
香川県	34 (5)	1 (1)
愛媛県	10 (2)	- (-)
福岡県	128 (13)	5 (1)
佐賀県	17 (3)	2 (1)
大分県	2 (1)	- (-)
小計	2,151 (154)	35 (19)
(日本) 株式会社れこっず	- (-)	32 (2)
(大韓民国) 韓国ミニストップ(株)	2,001 (79)	106 (11)
(中華人民共和国) 青島ミニストップ有限公司	54 (51)	5 (2)
合計	4,206 (284)	44 (8)

- (注) 1 店舗数欄の(内書)は直営店(運営委託店を含む)の店舗数であります。
 2 韓国ミニストップ(株)及び青島ミニストップ有限公司の店舗数は平成27年2月28日現在の店舗数です。
 3 株式会社れこっずは平成26年6月30日付で当社の完全子会社となり、30店舗閉鎖の上、平成26年9月1日付で当社が同社を吸収合併しました。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの営業総収入は、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業総収入(百万円)	前年同期比(%)
(国内事業)		
加盟店からの収入	36,892	93.8
直営店売上高	23,056	134.5
商品供給高	3,362	91.6
受取運搬料	10,577	96.2
その他の営業収入	3,833	104.3
小計	77,722	103.9
(海外事業)		
加盟店からの収入	10,859	122.4
直営店売上高	6,983	123.4
商品供給高	66,336	117.6
その他の営業収入	221	71.7
小計	84,400	118.4
合計	162,123	111.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 商品供給高はミニストップ(株)、韓国ミニストップ(株)及び青島ミニストップ有限公司における加盟店に対するものであります。
 4 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高及び直営店売上高の事業別売上状況は以下のとおりであります。

(事業別売上状況)

事業別	加盟店売上高 (百万円)	直営店売上高 (百万円)	計(百万円)	構成比(%)
(国内事業)				
ミニストップ(株)	309,326	22,758	332,085	76.3
(株)れこっず	5,044	297	5,342	1.2
小計	314,371	23,056	337,427	77.5
(海外事業)				
韓国ミニストップ(株)	91,133	5,225	96,358	22.1
青島ミニストップ有限公司	29	1,758	1,788	0.4
小計	91,162	6,983	98,146	22.5
合計	405,533	30,040	435,574	100.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 海外連結子会社の加盟店売上高及び直営店売上高は平成26年1月1日から平成26年12月31日のものになります。
 3 (株)れこっずの加盟店売上高及び直営店売上高は平成26年3月1日から平成26年8月31日のものになります。

3 【対処すべき課題】

当社は、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンのもとで、中期的な経営戦略を推進してまいります。

国内では当社の中核事業であるコンビニエンスストア、ミニストップの1店当たりの収益性の向上とチェーン規模の拡大により事業の成長を目指します。

日々の生活で頼りになる品揃えとサービス、おいしく他社がまねのできない差別化商品の提供、気持ち良くご利用いただける清潔で安全な店舗、買い物の利便性を高めるドミナント化などを実現することにより、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくります。

海外では、韓国、青島に加え、今後の発展が期待される東南アジア各国でのコンビニエンスストア事業を積極的に推進し、それぞれの出店エリアにおけるNO.1チェーンを目指します。

(1) 既存店の収益性向上

フランチャイズチェーンとしての拡大発展のために、既存店舗の売上向上を最大の課題と位置付けております。商品の品揃えを充実させ、清潔感のある店づくりを推進いたします。その実現のために、加盟店への指導および加盟店支援の充実を図ります。店舗や販売用什器への投資を積極的に実施いたします。各種サービスや販売促進を強化することにより、お客さまのミニストップへの来店目的を増やしてまいります。

(2) チェーン規模の拡大

コンビニエンスストア業界の競争環境はますます厳しくなっていくことが予想されるなか、地域内での店舗の競争力を高めるため、都市部や店舗採算性が高い地域におけるドミナント出店により店舗シェアを高めてまいります。そのために開発プロセスの改善、店舗の置き換え、新たな立地・店舗形態の開発を推進いたします。また、1店当たりの収益性の向上、投資金額の適正化で出店しやすい体制を構築してまいります。

(3) 海外事業の成長

韓国ミニストップ(株)は、ソフトクリーム、コーヒーのブランド化を中心とした食の差別化によって競争環境に対応し、1店当たり売上高業界No.1の地位を確固たるものとしてまいります。中国の青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズ運営比率を高め、店舗段階での早期黒字化を実現いたします。フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクは出店ペースを加速し、経営効率向上を目指します。その他エリアにつきましては、それぞれの国・エリアの状況に応じて事業発展のための基盤を構築します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらについては、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

小売業界における持続的な低迷のリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、フィリピン、ベトナム及びインドネシアでコンビニエンスストア事業を行っておりますが、その収益は日本と韓国の小売市場に大きく依存しております。そのため両国における景気動向・消費動向等の経済情勢等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢化等による日本の人口構成の変化により、医療費や社会保険料の負担がさらに増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。日本の個人消費が著しく低迷し又は悪化した場合、当社グループの業績が低迷し、その成長戦略に影響を与える可能性があります。

競争の激化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア業界のみならず、長時間営業の食品スーパー業界、ファストフード業界、ファミリーレストランや中食といわれる惣菜販売業者等との間において競争状態にあります。当社グループではソフトクリームを始めとする店内加工ファストフードを提供することで差別化を進めておりますが、当社グループが提供する商品の品質、価格、あるいはサービスレベルを上回る競争先が現れた場合、または更なる競争の激化によりコスト負担が高んだ場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

天候不順に関するリスク

当社グループの売上は、季節的変動による影響を受けます。当社グループは、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が予想外に減少し、営業収入の減少や加盟店に対する支援の増大を招く可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関するリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、商品の検査体制の充実に努めておりますが、万一、食中毒の発生等でお客さまにご迷惑をおかけする事態が発生したり、原材料や食品添加物などの表示に誤りがあった場合、売上が減少する可能性があります。

また、鳥インフルエンザ等、社会全般の衛生問題が発生して当社グループが提供する食品の安全性および品質にお客さまが疑念を抱いた場合、かかる疑念が真実であるか否かに関わらず当社グループに対する信頼は失墜し、売上の減少や、安全衛生の強化策費の増加、関連設備投資、安全性に関するキャンペーン費の増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

仕入・流通ネットワークの障害に関するリスク

地震その他の自然災害、コンピューターウイルス等による仕入・流通ネットワーク障害が発生した場合、商品の破損・腐敗、ビジネスチャンスの逸失、修理費用の負担等による影響を被る可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

地震・新型インフルエンザ等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社グループは日本、韓国、中国、フィリピン、ベトナム及びインドネシアでコンビニエンスストア事業を行っております。国内外を問わず、大地震、新型インフルエンザ、暴動、テロ活動等が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の施設、そして、その地域に物理的に損害が生じ、事業に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩に関するリスク

当社グループでは、営業活動に伴ってお客さまから入手した個人情報を保管・管理しております。当社グループは、かかる個人情報の漏洩が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当社グループのお客さまに関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社グループの信用力が低下し、客数の減少などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

法的規制の強化に関するリスク

当社グループは、食品衛生法、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)、および消防法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法、省エネ法、地球温暖化対策推進法等様々な法的規制を受けております。これらの規制や罰則が今後強化された場合や、会計基準、納税義務の変更等により、これらに対応する費用が増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

環境にかかる負荷の軽減に関するリスク

当社グループは、店舗で排出される廃棄物等による環境への負荷を軽減させるため、食品廃棄物を生ゴミではなく「食品循環資源」と捉え、リサイクル化を推進しております。上記にかかる諸費用が当初の想定を大きく上回った場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

原材料の価格変動及び為替変動に関するリスク

当社グループは、平成27年2月28日時点において、連結子会社2社および関連会社2社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社及び関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは主に日本国内で営業を行っておりますが、海外においても取引を行っており、同様に為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

加盟者の経営断念及び新規契約減少に関するリスク

当社グループは、加盟者との間でミニストップ・フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア事業を行っております。加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、競合店の出現、立地変化により加盟店収支が悪化し経営を断念した場合、店舗数が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのビジネスモデルより魅力あるフランチャイザーが現れた場合、新規契約者が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社グループは、平成27年2月28日現在、103億48百万円の株式を保有しており、当連結会計年度末に有価証券評価差額金として53億46百万円を計上しております。当社グループが保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回った場合、当該株式の評価損を計上する必要が生じ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

貸倒れに関するリスク

当社連結貸借対照表上の加盟店貸勘定は、当社及び連結子会社の韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司が保有する加盟店に対する営業債権です。競争激化による採算の悪化に伴い加盟店貸勘定残高が増加したり、加盟店貸勘定に対する貸倒率が上昇した場合、当社グループは、貸倒引当金をさらに積み増すことが必要となります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

店舗の賃借物件の保証金回収に関するリスク

当社グループの店舗の土地・建物及び本社・事務所については賃借が主体であります。出店にあたり、店舗賃借のための保証金を家主に差し入れます。平成27年2月28日現在、差入保証金残高は332億87百万円であります。賃貸人の破産等により回収できなくなった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、国内外で多数の商標権その他の知的財産権を保有しております。とりわけ海外においては第三者が先行して出願・登録するリスク、第三者が許可なく同一又は類似の商標を使用するリスク、あるいは第三者との間で権利に関する紛争が発生し、そのために当社グループが当該知的財産権を行使できなくなることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟事件等に関するリスク

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していく上で加盟店・取引先・お客さま等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンポストア・ミニストップ店を運営するためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	内容
総額 金2,500,000円 (消費税別)	・下記イとロの合計
内訳 イ 開店準備費 金1,000,000円 (消費税別)	・開店前トレーニング・商品陳列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために当社が担当実施する開店準備の諸作業に関する費用
ロ 保証金 金1,500,000円	・自動融資・貸与資産等、当社の加盟者への信用供与に対する保証金

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるコンポストア経営について、ミニストップの商標、サービスマーク、意匠、著作物およびこれに関連する標章、記号、デザイン、ラベル、看板ならびにその他ミニストップ店であることを示す営業シンボルを使用する権利。

(b) ミニストップ店の経営ノウハウおよび各種経営情報の提供を受け、それを使用する権利。

(c) ミニストップ・システムを構成するマニュアル、資料、書式用紙の貸与を受け、それを使用する権利。

(d) 当社が無償貸与する営業用什器・設備を使用する権利。

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者は当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取る。

(b) 開店時の在庫品の代金は、開店直前に当社に送金し決済する。開店後は毎日送金される売上金から充当決済されることになる。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者および加盟者以外の方の2名は、当社の定める研修のすべての課程を修了する。

(b) 研修の内容

イ トレーニングセンター研修(6日間)

当社の基本理念、基本4原則、接客、レジ精算、オペレーションなど基本的な事項についての研修。

ロ 直営トレーニング店舗研修(5日間)

レジ接客、ファストフードの加工、会計業務、商品陳列などについての研修。

ハ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(18日間、休日を含む)

実践的かつ総合的な店長代行業務の実習および従業員育成(イエローテイルプログラム)やスケジュール管理、会計帳票の見方の研修。

ニ 修了認定研修(1日間)

開店に向けたCSR講習(企業の社会的責任、雇用管理や個人情報管理、店舗の在り方)の受講

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

- イ 担当者を派遣して、経営に関する定期的継続的に指導・助言する。
- ロ 消費動向、地域市場等を勘察し、最も効果的と判断される商品構成、品揃えに関する助言を行ない、小売価格を随時開示する。
- ハ 経営資料、会計帳簿および貸借対照表、損益計算書を原則毎月1回作成し提供する。
- ニ 商品・現金・金券等の実地棚卸を原則として四半期毎に行い、その結果による商品管理の改善の助言を行う。
- ホ 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルを提供する。
- ヘ 業務の合理化、簡素化のためのPOSシステム等の店舗運営システムを提供する。

f 契約の期間、契約の更新及び契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満7か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新及び手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行ない、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

- イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。
- ロ 加盟者の死亡または成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、特定店舗の滅失または賃借権の喪失、本部または加盟者の破産宣告、解散などの場合には自動終了となる。
- ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合などには解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収する。

(a) 24時間営業の店舗の場合.....	月間売上総利益の30%相当額
(b) 上記以外の営業時間の店舗の場合.....	月間売上総利益の33%相当額
(c) 当社が加盟者に店舗を提供する場合.....	月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に定められた料率を乗じた額
(内外装費、店舗賃借費用等当社負担)	

(2) エリアフランチャイズ契約の要旨

a 青島ミニストップ有限公司(中華人民共和国)

- (a) 契約日 平成21年2月27日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 中国・山東省における「コンポストア」ミニストップの直営及びフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 平成21年2月27日から平成38年3月21日
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

b 株式会社れこっず

- (a) 契約日 平成22年9月22日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 日本国内におけるれこっず事業展開において「ミニストップ・システム」を用いて「れこっずシステム」を開発し、れこっず店を展開する目的において「ミニストップ・システム」を使用する非独占的権利を付与。
- (d) 契約期間 平成22年9月23日から20年間
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 店舗数に応じて毎月一定額

(注) 本契約は、平成26年9月1日付で当社に吸収合併されたことにより終了しております。

c ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク(フィリピン共和国)

- (a) 契約日 平成12年3月4日
- (b) 契約名 「カントリーフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 フィリピン国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 第1号店開店日から25年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

d ミニストップベトナム社(ベトナム社会主義共和国)

- (a) 契約日 平成27年2月1日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 ベトナム国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 平成27年2月1日から21年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(注) 本契約は、平成27年2月1日付でG7-MINISTOPサービスアンドトレーディング株式会社より契約上の地位が承継されております。

e RTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(カザフスタン共和国)

- (a) 契約日 平成24年6月12日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 カザフスタン国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 平成24年6月12日から25年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(注) 本契約は、平成26年10月16日付で当社が保有する同社の全出資持分の売却により、終了しております。

f パハギア・ニアガ・レスタリ社(インドネシア共和国)

- (a) 契約日 平成24年8月31日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 インドネシア国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 平成24年8月31日から25年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(3) 技術援助契約の要旨

a 韓国ミニストップ株式会社(大韓民国)

- (a) 契約日 平成22年6月12日(更新日 平成22年1月1日)
- (b) 契約名 「技術援助契約」
- (c) 契約の内容 韓国内におけるコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約
- (d) 契約期間 平成22年1月1日から10年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総高の一定料率

(4) その他

当社は、イオン(株)及び主要な子会社のグループが、平成22年8月1日に設立した「イオン1%クラブ」に参画し、同団体の主旨に賛同して、毎期、税引前当期純利益の1%相当額をその活動に充てております。

「イオン1%クラブ」の活動の柱は、環境の保全、国際的な文化・人材の交流、地域の社会・文化の振興、の3点であります。

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、商品についてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

（営業総収入及び営業利益）

当社グループの営業総収入は前連結会計年度に比べ160億47百万円増加し、1,621億23百万円（前期比111.0%）となりました。国内事業では、加盟店からの収入が24億45百万円減少し、368億92百万円（前期比93.8%）、受取運搬料が4億12百万円減少し、105億77百万円（前期比96.2%）となりました。海外事業では、加盟店からの収入が19億87百万円増加し、108億59百万円（前期比122.4%）、商品供給高が99億13百万円増加し、663億36百万円（前期比117.6%）となりました。これは主に韓国ミニストップ株式会社の店舗数増加によるものであります。

営業利益は、前連結会計年度に比べ16億76百万円減少し、29億63百万円（前期比63.9%）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、受取利息を7億22百万円計上したことなどにより14億20百万円となりました。営業外費用は支払利息を93百万円計上したことなどにより2億15百万円となりました。その結果、経常利益は41億67百万円（前期比71.5%）となりました。

（特別損益及び当期純利益）

特別利益は、減損損失戻入益2億56百万円などの計上により3億24百万円となりました。特別損失は、減損損失24億38百万円、店舗閉鎖損失3億75百万円などの計上により29億88百万円となりました。その結果、当期純利益は、8億76百万円（前期比100.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べて135億37百万円増加し、526億99百万円となりました。これは主に期末日が金融機関休業日であったことにより現金及び預金が41億88百万円、関係会社預け金が40億円、未収入金が25億4百万円、加盟店貸勘定が11億95百万円増加したことによります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末と比べて14億45百万円増加し、782億13百万円となりました。これは主に投資有価証券が9億35百万円、差入保証金が8億81百万円増加したことによります。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べて134億87百万円増加し、552億86百万円となりました。これは主に期末日が金融機関休業日であったことにより、加盟店買掛金が80億64百万円、買掛金が26億73百万円、未払金が14億77百万円増加したことによります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末と比べて5億67百万円増加し、124億87百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が7億23百万円、長期預り保証金が1億72百万円増加したことによります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比べて9億28百万円増加し、631億40百万円となりました。これは主に配当金の支払い13億2百万円がありましたが、当期純利益を8億76百万円計上、為替換算調整勘定が8億2百万円、その他有価証券評価差額金が6億19百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」の記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は88億68百万円となりました。その内訳は国内事業の新店出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が38億72百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が12億46百万円、海外事業の新店出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が24億72百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が12億76百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本部事務所 (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) コンビニエ ンスストア事業	事務所	29		52			82	(58) 240
東北地区事務所 (宮城県仙台市宮城野区)	"	"	0		0			0	(6) 41
東海地区事務所 (愛知県名古屋市中村区)	"	"	4		3			7	(15) 100
近畿地区事務所 (大阪府大阪市中央区)	"	"	0		1			1	(9) 55
九州地区事務所 (福岡県福岡市博多区)	"	"	6		1			7	(6) 35
油川店他6店 (青森県青森市)	"	店 舗	5		7		2	14	(70) 2
仙台東七番丁店他2店 (宮城県仙台市宮城野区他)	"	"	1		6		0	8	(25) 7
白河女石店 (福島県白河市)	"	"	1		0		0	1	(9) 1
水戸駅南店他5店 (茨城県水戸市他)	"	"	13	3	10		1	28	(45) 7
鹿沼西茂呂店 (栃木県鹿沼市)	"	"			0		0	0	(8) 1
さいたま奈良町店他5店 (埼玉県さいたま市北区他)	"	"	20	6	13		1	42	(54) 5
イオンタワー店他12店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	45	6	39		4	95	(106) 13
神田錦町3丁目店他22店 (東京都千代田区他)	"	"	100	2	73		6	183	(152) 19
広台太田店他9店 (神奈川県横浜市神奈川区他)	"	"	45	9	22		2	80	(75) 9
岐阜西川手店他6店 (岐阜県岐阜市他)	"	"	15	9	8		2	35	(44) 4
富士錦町店他16店 (静岡県富士市他)	"	"	94	35	18	160 (1,040)	5	313	(132) 14
名古屋駅西店他16店 (愛知県名古屋市中村区他)	"	"	85	21	16		5	128	(110) 14
津庄田店他4店 (三重県津市他)	"	"	14	6	7		1	30	(31) 4
東舞鶴鹿原店他2店 (京都府舞鶴市他)	"	"	22		3		0	26	(27) 3
御堂筋本町店他2店 (大阪府大阪市中央区他)	"	"	8		6		0	16	(25) 6
ISM淡河PA下り店他6店 (兵庫県神戸市北区他)	"	"	50		12		2	65	(58) 4
徳島竜王店 (徳島県徳島市)	"	"	3		1		0	5	(8) 1
宇多津町店他4店 (香川県綾歌郡宇多津町他)	"	"	68	11	7		1	88	(34) 5
ISM入野PA下り店他1店 (愛媛県四国中央市他)	"	"	6		3		0	10	(22) 2
博多榎田2丁目店他12店 (福岡県福岡市博多区他)	"	"	34	14	22		3	75	(116) 12
多久古賀宿店他2店 (佐賀県多久市他)	"	"	2	2	2		0	8	(23) 3
ISM玖珠SA下り店 (大分県玖珠郡玖珠町)	"	"	7		2		0	11	(10) 1

(平成27年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	器具及 び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
浅虫温泉店他26店 (青森県青森市他)	(国内事業) コンビニエ ンスストア事業	店 舗	240		90			8	340	
平泉正法店他7店 (岩手県西磐井郡平泉町他)	"	"	31		33			2	68	
石巻新千刈店他112店 (宮城県石巻市他)	"	"	571	147	270			34	1,023	
本宮市本宮店他75店 (福島県本宮市他)	"	"	389	51	230			23	693	
つくば研究学園店他97店 (茨城県つくば市他)	"	"	726	173	311	33 (1,047)		28	1,274	
鹿沼東町2丁目店他30店 (栃木県鹿沼市他)	"	"	269	49	56	20 (981)		9	405	
太田細谷町店他51店 (群馬県太田市他)	"	"	317	86	144			15	564	
三郷北高前店他146店 (埼玉県三郷市他)	"	"	855	191	341			44	1,432	
茂原北インター他176店 (千葉県茂原市他)	"	"	879	299	394			54	1,628	
府中天神町2丁目店他260店 (東京都府中市他)	"	"	821	134	666	134 (1,009)		77	1,834	
中山駅南口店他130店 (神奈川県横浜市緑区他)	"	"	501	96	361			39	999	
小浜木崎店他8店 (福井県小浜市他)	"	"	32		14			2	49	
岐阜洞店他97店 (岐阜県岐阜市他)	"	"	686	114	230			28	1,060	
吉田町川尻北店他134店 (静岡県榛原郡吉田町他)	"	"	972	201	332			41	1,547	
M&K岡崎店他194店 (愛知県岡崎市他)	"	"	1,150	349	398			59	1,958	
いなべ松之木店他91店 (三重県伊いなべ市他)	"	"	427	183	184			27	823	
大津大萱店他6店 (滋賀県大津市他)	"	"	56		26			2	85	
イオンモール京都桂川店他35 店 (京都府京都市南区他)	"	"	105	18	57			10	192	
吹田清水店他74店 (大阪府吹田市他)	"	"	252	59	122			22	456	
神戸藤原台南町店他34店 (兵庫県神戸市北区他)	"	"	161	14	71			10	257	
桜井大福店他10店 (奈良県桜井市他)	"	"	39	8	29			3	80	
徳島末広店他15店 (徳島県徳島市他)	"	"	126	12	43			4	187	
高松大池南店他28店 (香川県高松市他)	"	"	147	52	54			8	263	
四国中央金生町店他7店 (愛媛県四国中央市他)	"	"	70	10	22			2	106	
田川川宮店他114店 (福岡県田川市他)	"	"	497	138	244			34	916	
鳥栖藤木町店他13店 (佐賀県鳥栖市他)	"	"	88	13	23			4	130	
日下井手町店 (大分県日田市)	"	"	33	2	7			0	43	

- (注) 1 加盟店への貸与設備については加盟店への貸与店舗に係るものであり、当社所有の貸与有形固定資産について記載しております。
- 2 この他に未開店店舗に係る建設仮勘定が168百万円あります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)及び店舗運営委託者数であります。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成27年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
ネットワーク サービス(株)	千葉配送センター (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	配送セン ター	3	0	()	4	(1) 3

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成27年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
韓国ミニストップ(株)	大韓民国・京畿道	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	2,469	4,174	()		6,643	(368) 600
青島ミニストップ有限公司	中国・山東省	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗		186	()	39	226	(470) 74

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の 増加店舗
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設及び改装他	9,809	576	自己資金	店舗新設 160店
韓国ミニストップ(株)	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設及び改装他	3,470	-	自己資金	店舗新設 250店

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	82	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200(注)1	7,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成35年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,871 資本組入額 936(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権

平成20年5月27日及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	60	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1	4,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成36年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権

平成21年5月27日及び平成22年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	41	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100(注)1	3,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～ 平成37年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,083 資本組入額 542(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権

平成22年5月19日及び平成23年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	86	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600(注)1	6,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月3日～ 平成38年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,024 資本組入額 512(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第5回新株予約権

平成23年5月19日及び平成24年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	96	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600(注)1	7,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月2日～ 平成39年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,108 資本組入額 554(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第6回新株予約権

平成24年5月23日及び平成25年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	37	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700(注)1	2,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日～ 平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,376 資本組入額 688(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第7回新株予約権

平成25年5月23日及び平成26年4月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	96	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600(注)1	7,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日～ 平成41年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,246 資本組入額 623(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第8回新株予約権

平成26年5月22日及び平成27年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	3,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	平成27年6月1日～ 平成42年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,468 資本組入額 734(注)2
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月1日 (注)		29,372		7,491	1	7,645

(注) 四国エムエスネットワーク㈱との合併による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	23	236	150	16	34,197	34,653	-
所有株式数(単元)	-	26,404	1,428	164,812	28,343	20	72,175	293,182	54,574
所有株式数の割合(%)	-	9.01	0.49	56.21	9.66	0.01	24.62	100.00	-

- (注) 1 自己株423,652株は「個人その他」4,236単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的所有株式数は423,552株であります。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	13,929	47.42
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	687	2.33
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	403	1.37
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	392	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	375	1.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	350	1.19
ミニストップ協力会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	302	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	247	0.84
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	195	0.66
ミニストップ社員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	193	0.65
計		17,078	58.14

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
 2 上記大株主の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 373千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 348千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 247千株
 3 上記のほか当社所有の自己株式423千株(1.44%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,894,700	288,947	
単元未満株式	普通株式 54,574		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		288,947	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1 丁目1番地	423,500		423,500	1.44
計		423,500		423,500	1.44

- (注) 株主名簿は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成20年5月27日及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成21年5月27日及び平成22年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成22年5月19日及び平成23年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成23年5月19日及び平成24年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成24年5月23日及び平成25年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成25年5月23日及び平成26年4月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

平成26年5月22日及び平成27年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)	850	1,350
当期間における取得自己株式 (平成27年3月1日～平成27年4月30日)	334	568

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売却)	90	158	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	17,100	30,189	10,400	18,357
保有自己株式数	423,552	-	413,486	-

(注) 当期間における保有自己株式には平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させることを経営の重要施策としており、内部留保金につきましては新規出店、既存店のリニューアル、情報システムや新規事業等に積極的に投資し、事業の拡大、業績の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、当中間期は前中間期と同額の22円50銭、期末配当金につきましても前期末と同額の22円50銭とし、年間配当金は1株当たり45円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月3日 取締役会決議	651	22.50
平成27年4月9日 取締役会決議	651	22.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,494	1,515	1,600	1,766	1,690
最低(円)	1,010	1,050	1,228	1,434	1,499

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,548	1,587	1,590	1,605	1,602	1,650
最低(円)	1,515	1,499	1,535	1,547	1,551	1,571

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		宮下 直行	昭和27年4月17日生	昭和50年3月 平成14年5月 平成15年9月 平成17年4月 平成18年5月 平成20年8月 平成22年5月 平成22年5月 平成25年3月 平成25年3月 平成25年5月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 青島ジャスコ総経理 広東ジャスコ総経理 イオンストアーズ香港総経理 イオンチャイナ総経理 イオン(株)名古屋事業部長 (株)ジョイ取締役会長 (株)サンデー代表取締役社長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役	常務執行 役員 商品担当	堀田 昌嗣	昭和40年10月2日生	平成元年4月 平成21年1月 平成25年3月 平成26年5月 平成26年9月 平成27年5月 当社入社 青島ミニストップ有限公司総経理 当社社長室長 当社取締役執行役員管理担当兼社長室長 当社取締役執行役員商品担当 当社取締役常務執行役員商品担当(現任)	(注)3	0
取締役	執行役員 営業担当	加藤 聡	昭和43年11月12日生	平成3年3月 平成25年9月 平成26年9月 平成27年3月 平成27年5月 当社入社 当社中部・西日本営業本部副本部長 当社中部・西日本営業本部長 当社営業担当 当社取締役執行役員営業担当(現任)	(注)3	-
取締役	執行役員 管理担当	伊藤 嘉規	昭和46年6月10日生	平成7年4月 平成25年9月 平成27年3月 平成27年5月 当社入社 当社営業戦略部長 当社管理担当 当社取締役執行役員管理担当(現任)	(注)3	-
取締役		大池 学	昭和32年12月15日生	昭和56年3月 平成12年4月 平成13年5月 平成15年2月 平成16年3月 平成18年9月 平成23年9月 平成25年3月 平成25年5月 平成26年3月 平成27年2月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 同社SSM商品本部宮城福島山形商品部長 当社商品本部副本部長 当社デリ事業部長 イオン(株)デリカ商品本部MD改革部長 同社まいばすけっと事業部長 まいばすけっと(株)代表取締役社長(現任) イオン(株)戦略的小型店事業最高経営責任者 当社取締役(現任) イオン(株)専務執行役SM・DS・小型店事業最高経営責任者 同社執行役(現任)	(注)3	0
取締役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 昭和60年4月 昭和60年4月 平成13年3月 平成14年4月 平成23年5月 平成27年5月 衆議院法制局入局 弁護士登録(東京弁護士会) 石原寛法律事務所(現石原総合法律事務所)入所 (株)ベルパーク監査役(現任) ルネス総合法律事務所(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		清水 高 登	昭和28年 4月24日生	昭和52年 4月 平成14年 2月 平成19年 5月 平成20年11月 平成21年 3月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 5月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 (株)ニューステップ取締役第4 営業本部長 同社常務取締役事業推進本部長 (株)ジーフト取締役 同社常務取締役事業推進本部長兼店舗開発本部長 同社常務取締役店舗開発本部長 同社常務取締役モール営業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役		岡野 文 彦	昭和27年 7月28日生	昭和52年 8月 平成 4年 7月 平成17年 9月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成21年 5月 平成23年 3月 平成23年 5月 平成25年 5月	(株)伊勢基チェーン(現 イオン(株))入社 同社黒磯店長 イオン(株)札幌平岡店長 イオン北海道(株)執行役員営業商品本部第一事業部長兼 S u C 事業部長 同社執行役員営業本部第一事業部長兼 S u C 事業部長 同社取締役 同社執行役員商品本部長 同社常務執行役員商品本部長 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		東海 秀 樹	昭和29年 1月18日生	昭和47年 4月 平成19年 7月 平成20年 7月 平成21年 7月 平成23年 7月 平成24年 7月 平成25年 7月 平成26年 8月 平成27年 5月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役		福井 恵 子	昭和31年10月 5日生	昭和54年 3月 平成26年 4月 平成27年 5月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 同社関連企業部(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
計							1

- (注) 1 取締役 山川隆久は社外取締役であります。
 2 監査役 清水高登、岡野文彦、東海秀樹、福井恵子は、社外監査役であります。
 3 平成27年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4 平成26年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 平成25年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6 平成27年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7 当社ではコーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかり、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は合計11名で上記記載(3名)の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
常務執行役員 中国担当	藤本 明裕
執行役員 開発本部長	小西 守彦
執行役員 中部・西日本営業本部長	小関 哲
執行役員 経営管理本部長	八幡 弘
執行役員 海外事業本部長	内ヶ崎 泰弘
執行役員 東日本営業本部長	須藤 昭彦
執行役員 第一商品本部長	中山 博之
執行役員 第二商品本部長	渡邊 勝巳

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主やお客さまをはじめ、すべてのステークホルダーから常に信頼され期待される企業であり続けるため、法令等の遵守はもちろんのこと、経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を可能とする、透明、公正かつ効率的な企業経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを目指し、経営管理体制の充実に努めております。

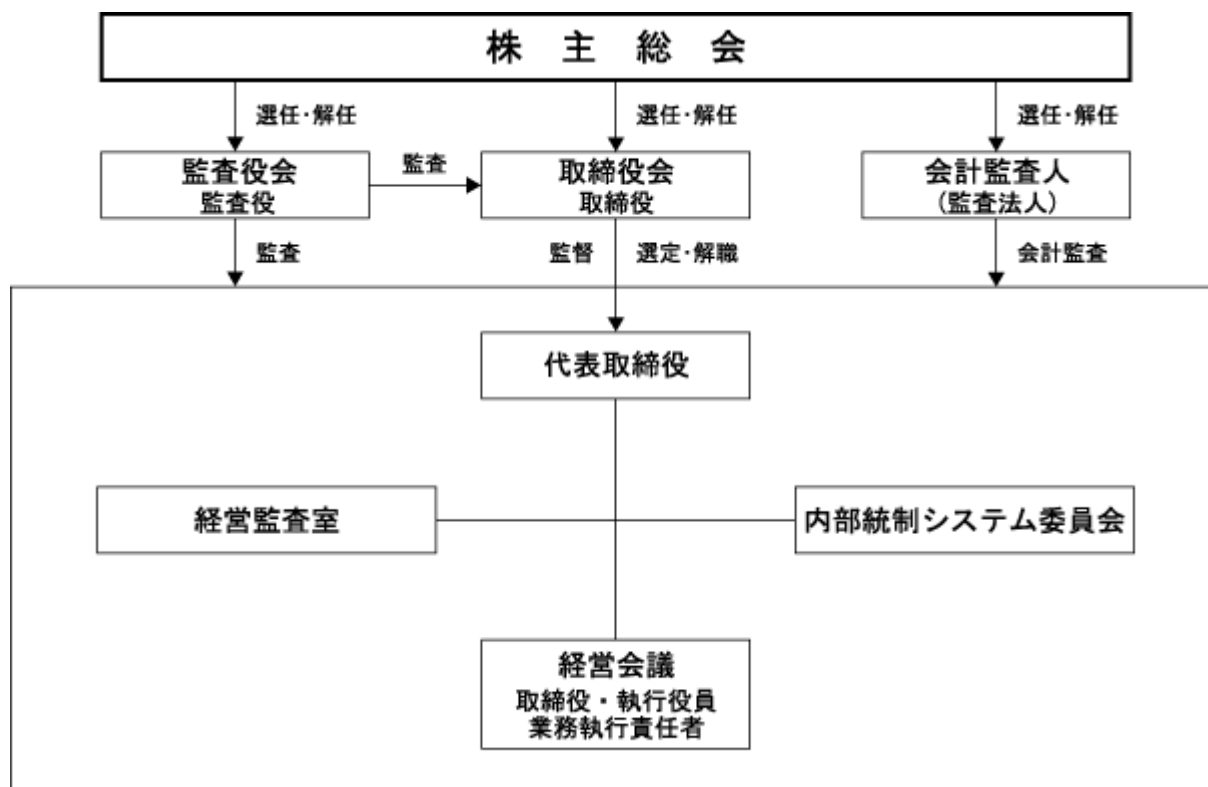
企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。加えて、取締役会を補完し経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役および各部門執行責任者による経営会議を定期的（毎月2回程度）に開催しております。なお、当社は、経営環境の変化により迅速かつ柔軟に対応するため執行役員制度を導入しており、執行役員を経営会議の構成員とすることにより、さらに迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を実現しております。

また、豊富な経験と高い見識を有する社外取締役1名（独立役員）および社外監査役4名（うち独立役員1名）が取締役会に参加するとともに、社外監査役である常勤監査役を経営会議の構成員として招集し、資料および議事録を閲覧できる体制を整備するなど、業務執行および監査・監督機能等の充実に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役4名全員が社外監査役であるなど監査の公平性、透明性が確保されております。監査役会は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。監査役会は経営監査室と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、評価・提言を行っております。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るために豊富な経験と高い見識を有する4名の社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して厳格な監査を実施しており、これらにより当社の業務の適正が担保され、現在の体制を選択しております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムを充実させるため、「経営監査室」と「内部統制システム委員会」を設置しております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ・取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ・内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ・内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ・取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ・取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ・お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「危機管理委員会」を設置します。
- ・「危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入します。
- ・取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ・取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(オ) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。

- ・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

- ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。

- ・ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

(カ) 財務報告の適正性を確保するための体制

・ 当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(ク) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(ケ) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(コ) 監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

- ・ 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(サ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・ 監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(シ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当概監査役の職務の執行に必要なことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(ス) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ・常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。経営監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

監査役監査につきましては、社外監査役4名が監査の方針・職務の分担等を定め、取締役会等の会議体へ随時出席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、会計監査人とは監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は山田努氏（業務執行3期目）、野田智也氏（業務執行3期目）で、会計監査業務に係った補助者は公認会計士4名、その他5名です。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である山川隆久氏は、弁護士としての専門的知見及び当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と山川隆久氏との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役4名のうち、清水高登氏及び岡野文彦氏は、小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役及び執行役員の業務執行状況について監査を行っております。当社と清水高登氏及び岡野文彦氏との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。東海秀樹氏は、税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。福井恵子氏は、当社の親会社であるイオン(株)関連企業部の経歴を有しております。これまで培ってきた経営管理に関する豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。イオン(株)と当社との間には、資金の寄託運用の取引関係があります。ただし、定型的な取引であり、社外監査役個人が利害関係を有するものでないため、独立性は確保されていると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制(a)企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	50	12	5	46	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	-	4

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、取締役については経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するもので、公正・透明性に配慮したものとしております。個人別の報酬等については株主総会にて決議された総額の範囲内において、「基本報酬」及び「業績報酬」、「株式報酬型ストックオプション」、「退職慰労金」により構成され、それぞれの決定方針は以下の通りであります。

「基本報酬」は、取締役に対し、月額払いで支給され、役位別に定める基準金額内で各人別に支給されております。

「業績報酬」は、経営に対する貢献度に連動させるため、連結経常利益達成率を元に決定しております。

「株式報酬型ストックオプション」は取締役に対し、年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与されております。

「退職慰労金」は平成19年5月15日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し年間報酬に一本化しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 9,693百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	2,290,965	5,709	事業関係及び取引関係の維持・強化
イオンモール(株)	264,000	743	同上
イオンディライト(株)	292,500	596	同上
イオン九州(株)	300,000	492	同上
マックスバリュ西日本(株)	237,882	333	同上
(株)ジーフット	112,500	207	同上
(株)イオンファンタジー	114,998	157	同上
マックスバリュ北海道(株)	59,000	110	同上
(株)コックス	464,800	89	同上
マックスバリュ九州(株)	37,800	56	同上
(株)ツヴァイ	50,000	40	同上
D C Mホールディングス(株)	48,510	31	同上
マックスバリュ東北(株)	24,000	23	同上
(株)千葉銀行	11,025	6	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	4	同上
(株)名古屋銀行	10,000	3	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,700	3	同上
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	同上
(株)りそなホールディングス	1,200	0	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	2,290,965	6,288	事業関係及び取引関係の維持・強化
イオンディライト(株)	292,500	825	同上
イオンモール(株)	264,000	610	同上
イオン九州(株)	300,000	513	同上
マックスバリュ西日本(株)	237,882	371	同上
(株)ジーフット	225,000	271	同上
(株)イオンファンタジー	114,998	176	同上
マックスバリュ北海道(株)	59,000	172	同上
(株)コックス	464,800	108	同上
マックスバリュ九州(株)	37,800	69	同上
(株)ツヴァイ	50,000	42	同上
D C Mホールディングス(株)	48,510	42	同上
マックスバリュ東北(株)	24,000	27	同上
(株)千葉銀行	11,025	9	同上
(株)名古屋銀行	10,000	4	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,700	4	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	4	同上
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	同上
(株)りそなホールディングス	1,200	0	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外取締役である山川隆久氏及び非常勤の社外監査役である東海秀樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。ただし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	2
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である韓国ミニストップ(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Anjin LLC に対して、財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として10百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である韓国ミニストップ(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Anjin LLC に対して、財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に係る助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,094	12,282
加盟店貸勘定	6,056	7,252
商品	2,408	4,139
繰延税金資産	430	218
短期貸付金	22	31
未収入金	7,484	9,988
関係会社預け金	10,000	14,000
その他	4,881	4,894
貸倒引当金	215	107
流動資産合計	39,162	52,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,593	31,229
減価償却累計額	13,846	17,568
建物及び構築物（純額）	12,746	13,660
機械装置及び運搬具	2,509	2,762
減価償却累計額	76	222
機械装置及び運搬具（純額）	2,432	2,540
器具及び備品	38,125	35,592
減価償却累計額	26,655	25,981
器具及び備品（純額）	11,470	9,610
土地	380	380
リース資産	1,150	1,195
減価償却累計額	245	480
リース資産（純額）	904	715
建設仮勘定	179	168
有形固定資産合計	28,114	27,075
無形固定資産		
ソフトウェア	1,894	2,024
のれん	-	75
その他	227	47
無形固定資産合計	2,121	2,147
投資その他の資産		
投資有価証券	8,779	9,714
関係会社株式	1 572	1 633
長期貸付金	539	446
差入保証金	30,853	31,735
繰延税金資産	244	403
その他	1 5,776	1 6,263
貸倒引当金	233	207
投資その他の資産合計	46,532	48,990
固定資産合計	76,768	78,213
資産合計	115,931	130,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,163	10,837
加盟店買掛金	13,355	21,420
加盟店借勘定	728	1,288
短期借入金	625	726
1年内返済予定の長期借入金	599	658
未払金	4,807	6,285
加盟店未払金	110	198
未払法人税等	747	105
預り金	10,898	11,671
賞与引当金	245	231
役員業績報酬引当金	35	18
店舗閉鎖損失引当金	203	20
その他	1,277	1,823
流動負債合計	41,798	55,286
固定負債		
長期借入金	599	142
リース債務	760	551
長期預り保証金	7,654	7,827
繰延税金負債	300	767
退職給付引当金	223	-
退職給付に係る負債	-	723
資産除去債務	1,808	2,133
その他	571	340
固定負債合計	11,920	12,487
負債合計	53,718	67,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	7,643	7,643
利益剰余金	40,016	39,579
自己株式	776	747
株主資本合計	54,374	53,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,727	5,346
為替換算調整勘定	944	1,746
在外子会社の退職給付債務調整額	55	-
退職給付に係る調整累計額	-	370
その他の包括利益累計額合計	5,616	6,722
新株予約権	70	62
少数株主持分	2,151	2,387
純資産合計	62,212	63,140
負債純資産合計	115,931	130,913

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
営業総収入	146,075	162,123
営業原価	80,727	94,202
営業総利益	65,347	67,920
販売費及び一般管理費		
販売手数料	5,399	6,017
広告宣伝費	5,394	6,567
従業員給料及び賞与	9,884	11,212
賞与引当金繰入額	244	230
役員業績報酬引当金繰入額	35	18
法定福利及び厚生費	1,713	1,850
地代家賃	22,058	23,452
賃借料	133	114
減価償却費	6,806	6,416
業務委託費	2,132	2,075
その他	6,906	7,003
販売費及び一般管理費合計	60,708	64,957
営業利益	4,639	2,963
営業外収益		
受取利息	740	722
受取配当金	177	190
違約金収入	228	266
その他	218	241
営業外収益合計	1,365	1,420
営業外費用		
支払利息	91	93
持分法による投資損失	10	44
レジ現金精算損	6	10
その他	67	67
営業外費用合計	175	215
経常利益	5,829	4,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 51	1 63
減損損失戻入益	171	256
その他	-	4
特別利益合計	222	324
特別損失		
減損損失	2 3,297	2 2,438
店舗閉鎖損失	462	375
事業撤退損	-	69
店舗閉鎖損失引当金繰入額	203	20
その他	196	84
特別損失合計	4,160	2,988
税金等調整前当期純利益	1,891	1,503
法人税、住民税及び事業税	1,589	275
法人税等調整額	416	364
法人税等合計	1,173	639
少数株主損益調整前当期純利益	718	863
少数株主損失()	151	12
当期純利益	870	876

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	718	863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	796	619
為替換算調整勘定	1,765	968
在外子会社の退職給付債務調整額	67	-
退職給付に係る調整額	-	71
持分法適用会社に対する持分相当額	61	45
その他の包括利益合計	1 2,556	1 1,561
包括利益	3,275	2,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,027	2,236
少数株主に係る包括利益	247	189

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	7,643	40,452	795	54,792
当期変動額					
剰余金の配当			1,301		1,301
当期純利益			870		870
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			4	20	15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	436	19	417
当期末残高	7,491	7,643	40,016	776	54,374

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	在外子会社の 退職給付債務 調整額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	3,930	469	-	3,461	76	1,820	60,150
当期変動額							
剰余金の配当							1,301
当期純利益							870
自己株式の取得							1
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	796	1,413	55	2,154	6	330	2,479
当期変動額合計	796	1,413	55	2,154	6	330	2,061
当期末残高	4,727	944	55	5,616	70	2,151	62,212

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	7,643	40,016	776	54,374
当期変動額					
剰余金の配当			1,302		1,302
当期純利益			876		876
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			10	30	19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	436	28	407
当期末残高	7,491	7,643	39,579	747	53,966

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	在外子会社の 退職給付債務 調整額	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	4,727	944	55	-	5,616	70	2,151	62,212
当期変動額								
剰余金の配当								1,302
当期純利益								876
自己株式の取得								1
自己株式の処分								19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	619	802	55	370	1,106	7	236	1,335
当期変動額合計	619	802	55	370	1,106	7	236	928
当期末残高	5,346	1,746	-	370	6,722	62	2,387	63,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,891	1,503
減価償却費	6,806	6,416
減損損失	3,297	2,438
貸倒引当金の増減額（は減少）	23	136
退職給付引当金の増減額（は減少）	149	223
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	332
受取利息及び受取配当金	917	912
支払利息	91	93
持分法による投資損益（は益）	10	44
固定資産除売却損益（は益）	31	31
店舗閉鎖損失	345	216
加盟店貸勘定の増減額（は増加）	884	1,171
たな卸資産の増減額（は増加）	383	1,447
未収入金の増減額（は増加）	478	1,895
仕入債務の増減額（は減少）	884	9,947
加盟店借勘定の増減額（は減少）	94	470
未払金の増減額（は減少）	171	1,092
預り金の増減額（は減少）	45	766
その他	1,086	1,342
小計	10,196	18,847
利息及び配当金の受取額	582	566
利息の支払額	91	93
法人税等の支払額	1,482	1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,204	17,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,434	5,755
有形固定資産の売却による収入	193	138
無形固定資産の取得による支出	883	722
貸付けによる支出	32	45
貸付金の回収による収入	243	172
差入保証金の差入による支出	2,763	3,064
差入保証金の返還による収入	2,450	3,169
預り保証金の預りによる収入	1,090	1,129
預り保証金の返済による支出	1,187	1,286
その他	1,401	1,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,724	7,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	625	3,846
短期借入金の返済による支出	2,053	3,216
長期借入れによる収入	1,071	126
長期借入金の返済による支出	-	603
配当金の支払額	1,301	1,302
リース債務の返済による支出	220	239
自己株式の純増減額（ は増加）	0	1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,880	1,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	54
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,429	8,777
現金及び現金同等物の期首残高	20,897	17,468
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,468	1 26,245

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ネットワークサービス(株)、韓国ミニストップ(株)、青島ミニストップ有限公司

連結子会社であった株式会社れこっずは当社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク

青島チルディ食品有限公司

R T S - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップについては、保有する全出資持分の売却により、当連結会計年度より持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク、青島チルディ食品有限公司は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

韓国ミニストップ(株)および青島ミニストップ有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品

提出会社及び国内連結子会社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

在外連結子会社

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 6年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 3～6年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が723百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が370百万円減少し、1株当たり純資産額は12.81円減少しております。

なお、当会計基準等の適用により、前連結会計年度において、連結貸借対照表、連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書で区分表示しておりました「在外子会の退職給付債務調整額」は、当連結会計年度より、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては「退職給付に係る調整累計額」、連結包括利益計算書においては「退職給付に係る調整額」として表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が26百万円減少し、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11百万円減少する見込みです。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
関係会社株式	572百万円	633百万円
その他(出資金)	71百万円	56百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
建物及び構築物	12百万円	18百万円
器具及び備品	3百万円	2百万円
長期前払費用	35百万円	42百万円
計	51百万円	63百万円

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位 百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	416	2,234
店舗	建物等	韓国	411	965
その他	のれん	-	-	97
合計			827	3,297

当連結会計年度(自平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位 百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	469	1,618
店舗	建物等	韓国	369	820
合計			838	2,438

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、連結子会社において当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位 百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,581
器具及び備品	1,367
のれん	97
その他	250
合計	3,297

当連結会計年度(自平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位 百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,544
器具及び備品	656
その他	237
合計	2,438

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.2～6.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,226百万円	935百万円
組替調整額		
税効果調整前	1,226百万円	935百万円
税効果額	429百万円	315百万円
その他有価証券評価差額金	796百万円	619百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,765百万円	968百万円
在外子会社の退職給付債務調整額		
当期発生額	110百万円	
組替調整額	24百万円	
税効果調整前	86百万円	
税効果額	19百万円	
在外子会社の退職給付債務調整額	67百万円	
退職給付に係る調整額		
当期発生額		108百万円
組替調整額		17百万円
税効果調整前		91百万円
税効果額		20百万円
退職給付に係る調整額		71百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	61百万円	45百万円
その他の包括利益合計	2,556百万円	1,561百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	450	0	11	439

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 11千株

単元未満株式の売却による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	70
合計			-	-	-	-	70

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日取締役会	普通株式	650	22.50	平成25年2月28日	平成25年5月7日
平成25年10月2日取締役会	普通株式	650	22.50	平成25年8月31日	平成25年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	650	22.50	平成26年2月28日	平成26年5月7日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	439	0	17	423

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 17千株

単元未満株式の売却による減少 0千株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	62	
合計			-	-	-	62	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	650	22.50	平成26年2月28日	平成26年5月7日
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	651	22.50	平成26年8月31日	平成26年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	651	22.50	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
現金及び預金	8,094百万円	12,282百万円
関係会社預け金	10,000百万円	14,000百万円
負の現金同等物としての当座貸越	625百万円	36百万円
現金及び現金同等物	17,468百万円	26,245百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	53百万円	44百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、マルチメディア端末「MINISTOP Loppi」(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月 28日)
1年内	2,432百万円	2,523百万円
1年超	16,987百万円	16,002百万円
合計	19,420百万円	18,526百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月 28日)
1年内	24百万円	36百万円
1年超	593百万円	467百万円
合計	617百万円	504百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定は加盟店の信用リスクに晒されております。

未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、加盟店借勘定、未払金及び加盟店未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

預り保証金は、主に加盟店からの受入保証金であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、輸入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権等について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所轄部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。また、管理担当役員は月次の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,094	8,094	
(2)加盟店貸勘定()	6,056	6,056	
(3)未収入金()	7,484	7,484	
(4)投資有価証券 その他有価証券	8,612	8,612	
(5)関係会社預け金	10,000	10,000	
(6)差入保証金()	32,439	32,902	462
資産計	72,687	73,150	462
(1)買掛金及び加盟店買掛金	21,519	21,519	
(2)加盟店借勘定	728	728	
(3)短期借入金	625	625	
(4)未払金及び加盟店未払金	4,918	4,918	
(5)未払法人税等	747	747	
(6)預り金	10,898	10,898	
(7)長期借入金	1,198	1,190	8
(8)預り保証金	7,720	7,719	0
(9)リース債務	993	972	20
負債計	49,350	49,319	30
デリバティブ取引			

()加盟店貸勘定及び、未収入金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12,282	12,282	
(2)加盟店貸勘定()	7,252	7,252	
(3)未収入金()	9,988	9,988	
(4)投資有価証券 その他有価証券	9,547	9,547	
(5)関係会社預け金	14,000	14,000	
(6)差入保証金()	33,287	34,026	738
資産計	86,359	87,097	738
(1)買掛金及び加盟店買掛金	32,257	32,257	
(2)加盟店借勘定	1,288	1,288	
(3)短期借入金	726	726	
(4)未払金及び加盟店未払金	6,484	6,484	
(5)未払法人税等	105	105	
(6)預り金	11,671	11,671	
(7)長期借入金	800	786	14
(8)預り保証金	7,863	7,853	10
(9)リース債務	802	787	15
負債計	62,001	61,961	40
デリバティブ取引			

()加盟店貸勘定及び、未収入金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1)現金及び預金、(2)加盟店貸勘定、(3)未収入金並びに(5)関係会社預け金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4)投資有価証券 その他有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。
- (6)差入保証金
 時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負債

- (1)買掛金及び加盟店買掛金、(2)加盟店借勘定、(3)短期借入金、(4)未払金及び加盟店未払金、(5)未払法人税等並びに(6)預り金
 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7)長期借入金及び(9)リース債務
 時価は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めております。
- (8)預り保証金
 時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の預り保証金を含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式	738	799
その他	72	57
合計	811	857

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券
 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,094	-	-	-
加盟店貸勘定	6,056	-	-	-
未収入金	7,484	-	-	-
関係会社預け金	10,000	-	-	-
差入保証金()	1,708	6,245	5,458	2,343
合計	33,343	6,245	5,458	2,343

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(18,108百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,282	-	-	-
加盟店貸勘定	7,252	-	-	-
未収入金	9,988	-	-	-
関係会社預け金	14,000	-	-	-
差入保証金()	1,739	6,164	5,143	1,912
合計	45,263	6,164	5,143	1,912

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(19,563百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) リース債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	625	-	-	-	-	-
長期借入金	599	599	-	-	-	-
リース債務	233	242	251	261	4	-

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	726	-	-	-	-	-
長期借入金	658	142	-	-	-	-
リース債務	250	260	271	14	4	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,579	1,294	7,284
小計	8,579	1,294	7,284
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33	34	1
小計	33	34	1
合計	8,612	1,329	7,283

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 811百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,545	1,327	8,218
小計	9,545	1,327	8,218
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
小計	2	2	0
合計	9,547	1,329	8,218

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 857百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

退職給付債務	2,261
年金資産	1,755
未積立退職給付債務	505
未認識数理計算上の差異	282
退職給付引当金	223
前払年金費用(注)	-

(注) 投資その他の資産の「その他」に含まれております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用	258
利息費用	47
期待運用収益	23
数理計算上の差異の費用処理額	83
その他(注)	143
退職給付費用	508

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込み額の期間配分方法

当社および一部の国内連結子会社	期間定額基準
一部の在外連結子会社	給付算定基準

(2)割引率

1.9%～4.06%

(3)期待運用収益率

1.13%～4.06%

(4)数理計算上の差異の処理年数

主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)過去勤務差異の額の処理年数

発生年度で一括処理

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内の連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,261百万円
勤務費用	249百万円
利息費用	55百万円
数理計算上の差異の発生額	319百万円
退職給付の支払額	149百万円
在外連結子会社の換算差額	74百万円
退職給付債務の期末残高	2,811百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,756百万円
期待運用収益	37百万円
数理計算上の差異の発生額	66百万円
事業主からの拠出額	318百万円
退職給付の支払額	146百万円
在外連結子会社の換算差額	56百万円
年金資産の期末残高	2,088百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,811百万円
年金資産	2,088百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	723百万円

退職給付に係る負債	723百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	723百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	249百万円
利息費用	55百万円
期待運用収益	37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	61百万円
その他（注）1	138百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	466百万円

（注）確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	91百万円
合計	91百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	568百万円
合計	568百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58.2%
株式	10.1%
生命保険の一般勘定	21.0%
その他	10.7%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3% ~ 2.79%
長期期待運用収益率	1.58% ~ 2.79%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、125百万円であります。

4 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員業績報酬引当金繰入額	14百万円	5百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役8名	当社取締役8名	当社取締役7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 12,700株	普通株式 12,900株	普通株式 8,600株	普通株式 16,500株
付与日	平成20年4月30日	平成21年4月30日	平成22年4月30日	平成23年5月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成20年6月1日～ 平成35年5月31日	平成21年6月1日～ 平成36年5月31日	平成22年6月1日～ 平成37年5月31日	平成23年6月3日～ 平成38年6月2日

	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役5名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 16,500株	普通株式 6,300株	普通株式 9,600株
付与日	平成24年5月1日	平成25年4月30日	平成26年4月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成24年6月2日～ 平成39年6月1日	平成25年6月1日～ 平成40年5月31日	平成26年6月1日～ 平成41年5月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。
 3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	8,200	9,800	4,100	14,300	14,600
権利確定					
権利行使		3,800		5,700	5,000
失効					
未行使残	8,200	6,000	4,100	8,600	9,600

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		9,600
失効		
権利確定		9,600
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	6,300	
権利確定		9,600
権利行使	2,600	
失効		
未行使残	3,700	9,600

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		1,540		1,540	1,540
付与日における公正な 評価単価(円)	1,870	1,127	1,082	1,023	1,107

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,540	
付与日における公正な 評価単価(円)	1,375	1,245

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	22.0%	24.8%	24.3%	25.1%	25.2%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年	7.5年	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	40円/株	41円/株	42円/株	43円/株	44円/株
無リスク利率(注)4	1.32%	1.11%	0.85%	0.86%	0.54%

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	25.7%	25.3%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	45円/株	45円/株
無リスク利率(注)4	0.42%	0.41%

- (注)1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 2 権利行使間の中間点において行使されたものとして算定しております。
 3 配当実績によっております。
 4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	78百万円	70百万円
繰越欠損金		45百万円
貸倒引当金	46百万円	32百万円
その他	310百万円	72百万円
繰延税金資産(流動)小計	436百万円	220百万円
評価性引当額	5百万円	2百万円
繰延税金資産(流動)合計	430百万円	218百万円
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	2,087百万円	1,906百万円
資産除去債務	645百万円	652百万円
長期前払家賃	442百万円	502百万円
その他	1,030百万円	1,327百万円
繰延税金資産(固定)小計	4,206百万円	4,389百万円
評価性引当額	883百万円	1,024百万円
繰延税金資産(固定)合計	3,322百万円	3,364百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,555百万円	2,871百万円
その他	823百万円	857百万円
繰延税金負債(固定)合計	3,378百万円	3,728百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	373百万円	144百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	430百万円	218百万円
固定資産 - 繰延税金資産	244百万円	403百万円
固定負債 - 繰延税金負債	300百万円	767百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.8%	37.7%
(調整)		
受取配当金	1.8%	2.4%
在外子会社の税率差異	3.1%	0.2%
評価性引当額の増加	11.8%	13.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	3.6%
住民税均等割等	4.7%	6.7%
関係会社出資金評価損の連結修正	-	2.3%
子会社合併による影響額	-	11.4%
その他	4.6%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.0%	42.6%

3 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.7%から35.3%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は54百万円であり、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が54百万円増加しております。

4 連結決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引き下げ、および事業税率が段階的に引き下げられることになりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.3%から32.8%に変更され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.3%から32.0%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金負債が137百万円減少し、法人税等調整額（借方）が130百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が268百万円増加します。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：青島ミニストップ有限公司

事業の内容：コンビニエンスストア事業

(2) 企業結合日

平成26年4月18日

(3) 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、中国・山東省においてコンビニエンスストアを展開しております連結子会社の青島ミニストップ有限公司に対し、今後の出店を拡大させるために第三者割当増資の引受を行いました。増資後の当社の出資比率は85.3%となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として、会計処理を行っております。

3. 関係会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価

6億81百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(a) のれん の金額 76百万円

(b) 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(c) 償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	1,824百万円	1,864百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	85百万円	70百万円
時の経過による調整額	31百万円	30百万円
資産除去債務の履行による減少額	77百万円	99百万円
その他(注)		285百万円
期末残高	1,864百万円	2,151百万円

(注) 在外連結子会社における資産除去債務の重要性が増加したことにより、当連結会計年度から計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する業務を主たる事業としており、国内で事業活動を行う国内事業、および海外で事業活動を行う海外事業の2つを報告セグメントとしております。

国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス㈱は、ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

海外事業は、海外子会社2社のほか、関連会社2社から構成されており、連結子会社である韓国ミニストップ㈱および青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業をそれぞれ営んでおります。

2 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失及び資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失及び資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	74,813	71,261	146,075
セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	340	6	346
計	75,154	71,267	146,422
セグメント利益又は損失()	4,687	47	4,639
セグメント資産	64,150	24,907	89,057
その他の項目			
減価償却費	4,519	2,286	6,806
持分法適用会社への投資額	-	644	644
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,399	2,552	8,952

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	77,722	84,400	162,123
セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	388	-	388
計	78,111	84,400	162,512
セグメント利益	2,802	160	2,963
セグメント資産	66,185	28,730	94,916
その他の項目			
減価償却費	3,748	2,668	6,416
持分法適用会社への投資額	-	690	690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,561	2,506	7,067

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	89,057	94,916
全社資産(注)	26,873	35,997
連結財務諸表の資産合計	115,931	130,913

(注)全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金、関係会社預け金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	合計
74,813	69,762	1,499	146,075

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	合計
21,254	6,588	271	28,114

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	合計
77,722	82,507	1,893	162,123

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	合計
20,206	6,643	226	27,075

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	2,234	1,062	3,297

(注) 海外事業セグメントのうち97百万円は、のれんの減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	1,618	820	2,438

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.3 間接 5.8 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用 受取利息	13,578 32	関係会社 預け金 流動資産 その他	10,000 6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 3 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.3 間接 5.8 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用 受取利息	12,476 25	関係会社 預け金 流動資産 その他	14,000 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 3 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	243	未収入金 預り金 未払金	2,818 1,429 48

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 イオンクレジットサービス(株)の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
 3 平成25年4月1日に、イオンクレジットサービス(株)はイオンフィナンシャルサービス(株)に社名を変更し、イオンクレジットサービス(株)(旧社名:新イオンクレジットサービス(株))に対して吸収分割により事業を移転しております。上記は、吸収分割承継会社であるイオンクレジットサービス(株)との平成25年4月1日から平成26年2月28日までの取引金額を記載しております。よって、上記のイオンクレジットサービス(株)との取引金額には、当該吸収分割前のイオンクレジットサービス(株)(現社名:イオンフィナンシャルサービス(株))との取引金額17百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	273	未収入金 預り金 未払金	4,502 1,739 47

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 イオンクレジットサービス(株)の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
1株当たり純資産額	2,073.45円	2,096.43円
1株当たり当期純利益金額	30.08円	30.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30.01円	30.23円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	870	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	870	876
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,927	28,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	62	50
(うち新株予約権(千株))	(62)	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成26年 2月28日)	当連結会計年度末 (平成27年 2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,212	63,140
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,221	2,450
(うち新株予約権(百万円))	(70)	(62)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,151)	(2,387)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,990	60,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	28,932	28,949

(重要な後発事象)

1. 共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：青島ミニストップ有限公司

事業の内容：コンビニエンスストア事業

企業結合日

平成27年3月17日

企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、中国・山東省においてコンビニエンスストアを展開しております連結子会社の青島ミニストップ有限公司に対し、今後の出店を拡大させるために第三者割当増資の引受を行いました。増資後の当社の出資比率は87.6%となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として、会計処理を行う予定です。

(3) 関係会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価

7億83百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(a) のれんの金額 83百万円

(b) 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(c) 償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

2. 取得による企業結合

当社は、平成26年10月3日開催の取締役会において、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION(以下、「V K C」)およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED(以下、「M S V」)の両者を子会社化する決議を行いました。当該決議に基づき、当社は、平成27年4月14日付けでV K Cの議決権を51.0%取得しております。また、これに伴いV K Cは、4月17日にM S Vの全出資持分を取得しております。

V K Cの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：V K C

事業の内容：持株会社

企業結合日

平成27年4月14日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、ベトナム事業を展開するM S Vの出資持分を保有するためにV K Cの株式を取得いたしました。株式取得後に当社が保有するV K Cの議決権比率は51.0%となります。

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価としてV K Cの議決権の過半数を取得したため。

(2) 被取得企業または取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式の対価 146,916百万ベトナムドン

取得に直接要したアドバイザー費用等は、現時点では確定しておりません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当該企業結合からはのれん及び負ののれんは発生しません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

M S Vの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：M S V

事業の内容：コンビニエンスストア事業

企業結合日

平成27年4月17日

企業結合の法的形式

出資持分の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

V K Cは、ベトナム事業のさらなる拡大・発展のためにM S Vの出資持分を取得いたしました。なお、V K Cが取得したM S Vに対する議決権比率は100%となります。

(2) 被取得企業または取得する事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 出資持分の対価 128,160百万ベトナムドン

ただし、最終的な金額は、資産等の状況により調整される可能性があります。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	625	726	3.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	599	658	3.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	233	250	4.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	599	142	6.0	平成28年1月1日～ 平成28年2月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	760	551	4.2	平成28年3月1日～ 平成31年12月31日
合計	2,817	2,330	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	142	-	-	-
リース債務	260	271	14	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	36,842	79,177	121,537	162,123
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	280	1,700	2,012	1,503
四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (百万円)	225	1,012	1,291	876
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	7.78	34.99	44.60	30.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.78	42.76	9.62	14.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,314	11,433
加盟店貸勘定	5,595	6,997
商品	795	923
貯蔵品	16	15
前払費用	1,768	1,788
繰延税金資産	383	187
未収入金	7,138	9,427
関係会社預け金	10,000	14,000
1年内回収予定の差入保証金	1,535	1,551
その他	322	234
貸倒引当金	102	83
流動資産合計	34,766	46,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,692	9,524
構築物	1,992	1,663
機械装置及び運搬具	2,432	2,540
器具及び備品	4,525	5,248
土地	380	380
リース資産	904	675
建設仮勘定	179	168
有形固定資産合計	21,106	20,201
無形固定資産		
ソフトウェア	1,766	1,944
その他	217	47
無形固定資産合計	1,983	1,991
投資その他の資産		
投資有価証券	8,758	9,693
関係会社株式	7,010	6,974
関係会社出資金	941	1,509
長期前払費用	2,003	1,829
差入保証金	21,886	21,146
その他	624	474
貸倒引当金	228	203
投資その他の資産合計	40,997	41,425
固定資産合計	64,087	63,619
資産合計	98,854	110,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,292	23,374
加盟店借勘定	405	241
未払金	3,570	5,195
未払法人税等	634	-
未払費用	305	336
預り金	10,784	11,601
前受収益	94	83
賞与引当金	235	220
役員業績報酬引当金	35	18
店舗閉鎖損失引当金	203	20
その他	457	910
流動負債合計	31,019	42,002
固定負債		
リース債務	760	519
長期預り保証金	4,576	4,199
繰延税金負債	300	767
長期前受収益	56	43
退職給付引当金	33	34
資産除去債務	1,808	1,848
その他	63	16
固定負債合計	7,600	7,430
負債合計	38,619	49,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金		
資本準備金	7,645	7,645
資本剰余金合計	7,645	7,645
利益剰余金		
利益準備金	1,872	1,872
その他利益剰余金		
別途積立金	38,500	38,500
繰越利益剰余金	703	492
利益剰余金合計	41,076	40,865
自己株式	776	747
株主資本合計	55,437	55,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,727	5,346
評価・換算差額等合計	4,727	5,346
新株予約権	70	62
純資産合計	60,235	60,664
負債純資産合計	98,854	110,097

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	39,200	36,820
その他の営業収入	1 5,478	1 5,344
営業収入合計	44,678	42,164
売上高		
売上高合計	20,252	26,127
営業総収入合計	64,931	68,291
売上原価	15,738	20,221
売上総利益	4,513	5,905
営業総利益	49,192	48,070
販売費及び一般管理費	1, 2 44,593	1, 2 45,440
営業利益	4,599	2,630
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 757	1 819
その他	184	271
営業外収益合計	941	1,091
営業外費用		
支払利息	41	33
レジ現金精算損	2	5
その他	12	17
営業外費用合計	57	57
経常利益	5,483	3,664
特別利益		
固定資産売却益	3 13	3 18
特別利益合計	13	18
特別損失		
減損損失	2,234	1,618
関係会社出資金評価損	624	113
店舗閉鎖損失	446	324
事業撤退損	-	73
店舗閉鎖損失引当金繰入額	203	20
関係会社株式評価損	43	-
その他	127	38
特別損失合計	3,680	2,188
税引前当期純利益	1,815	1,494
法人税、住民税及び事業税	1,377	46
法人税等調整額	360	346
法人税等合計	1,017	392
当期純利益	798	1,101

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	1,212	41,584
当期変動額							
剰余金の配当						1,301	1,301
当期純利益						798	798
自己株式の取得							
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	508	508
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	703	41,076

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	795	55,926	3,930	3,930	76	59,933
当期変動額						
剰余金の配当		1,301				1,301
当期純利益		798				798
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	20	15				15
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			796	796	6	790
当期変動額合計	19	488	796	796	6	301
当期末残高	776	55,437	4,727	4,727	70	60,235

当事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	703	41,076
当期変動額							
剰余金の配当						1,302	1,302
当期純利益						1,101	1,101
自己株式の取得							
自己株式の処分						10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211	211
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	492	40,865

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	776	55,437	4,727	4,727	70	60,235
当期変動額						
剰余金の配当		1,302				1,302
当期純利益		1,101				1,101
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	30	19				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			619	619	7	611
当期変動額合計	28	182	619	619	7	429
当期末残高	747	55,254	5,346	5,346	62	60,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2)貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 6年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 4～6年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4)長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(4)店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証明明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
青島ミニストップ有限公司		142百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
営業取引				
その他の営業収入		1,947百万円		1,643百万円
販売費及び一般管理費		380百万円		394百万円
営業取引以外の取引		82百万円		125百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
販売手数料		2,405百万円		2,420百万円
広告宣伝費		2,363百万円		2,661百万円
従業員給与及び賞与		7,320百万円		8,322百万円
賞与引当金繰入額		235百万円		220百万円
役員業績報酬引当金繰入額		35百万円		18百万円
地代家賃		18,067百万円		18,315百万円
減価償却費		4,479百万円		3,729百万円
おおよその割合				
販売費		10.7%		11.2%
一般管理費		89.3%		88.8%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
建物		11百万円		16百万円
構築物		1百万円		1百万円
器具及び備品		0百万円		0百万円
計		13百万円		18百万円

(有価証券関係)

子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。また、子会社株式・出資金について減損処理を行っており、前事業年度で関係会社株式評価損43百万円、関係会社出資金評価損624百万円、当事業年度で関係会社出資金評価損113百万円を計上しております。

(単位：百万円)

区分	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年2月28日)		(平成27年2月28日)	
子会社株式・出資金		7,337		7,983
関連会社株式・出資金		614		500
合計		7,952		8,483

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	78百万円	70百万円
繰越欠損金	-	36百万円
貸倒引当金	24百万円	29百万円
その他	285百万円	52百万円
繰延税金資産(流動)小計	388百万円	189百万円
評価性引当額	5百万円	2百万円
繰延税金資産(流動)合計	383百万円	187百万円
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	1,911百万円	1,738百万円
資産除去債務	645百万円	652百万円
長期前払家賃	392百万円	448百万円
関係会社出資金評価損	449百万円	448百万円
その他	354百万円	306百万円
繰延税金資産(固定)小計	3,752百万円	3,593百万円
評価性引当額	674百万円	631百万円
繰延税金資産(固定)合計	3,077百万円	2,961百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,555百万円	2,871百万円
その他	823百万円	857百万円
繰延税金負債(固定)合計	3,378百万円	3,728百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	82百万円	579百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	383百万円	187百万円
固定負債 - 繰延税金負債	300百万円	767百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.8%	37.7%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	3.6%
評価性引当額の増減	12.4%	3.1%
住民税均等割等	4.8%	6.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	4.8%
子会社合併による影響額	-	11.5%
その他	2.0%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.0%	26.3%

3 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.7%から35.3%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は54百万円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が54百万円増加しております。

4 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引き下げ、および事業税率が段階的に引き下げられることになりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.3%から32.8%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.3%から32.0%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債が137百万円減少し、法人税等調整額（借方）が130百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が268百万円増加します。

（企業結合等関係）

「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

- 1 当社は、連結子会社の青島ミニストップ有限公司が実施する第三者割当増資の引受を行い平成27年3月2日にその払い込みを完了しました。
詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。
- 2 当社は、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式取得を行いました。
詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,692	1,211	1,278 (1,121)	1,100	9,524	10,250
	構築物	1,992	187	188 (179)	327	1,663	4,257
	機械装置及び運搬具	2,432	264	8 (5)	148	2,540	222
	器具及び備品	4,525	2,318	369 (311)	1,225	5,248	17,332
	土地	380	-	-	-	380	-
	リース資産	904	1	0 (0)	230	675	475
	建設仮勘定	179	144	155	-	168	-
	計	21,106	4,129	2,002 (1,618)	3,032	20,201	32,538
無形固定資産	ソフトウェア	1,766	863	19	666	1,944	-
	その他	217	205	375	-	47	-
	計	1,983	1,068	394	666	1,991	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店によるもの	628百万円
	既存店増加分	583百万円
器具及び備品	新規出店によるもの	590百万円
	既存店増加分	1,727百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	減損によるもの	1,121百万円
	売却処理によるもの	88百万円
	除却処理によるもの	68百万円
器具及び備品	減損によるもの	311百万円
	売却処理によるもの	11百万円
	除却処理によるもの	47百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	330	128	171	287
賞与引当金	235	220	235	220
役員業績報酬引当金	35	18	35	18
店舗閉鎖損失引当金	203	20	203	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ministop.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の100株以上所有する株主に対し、それぞれソフトクリーム無料券及びコーヒー無料券を進呈 (1) 発行基準 100株以上200株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚 200株以上1,000株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚及びコーヒー無料券3枚 1,000株以上 一律にソフトクリーム無料券20枚及びコーヒー無料券3枚 (2) 利用可能店舗 国内のミニストップ店 (3) 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分 同年11月末日 8月末日現在の株主に対する発行分 翌年5月末日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 第35期 | 自 平成25年3月1日
至 平成26年2月28日 | 平成26年5月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成26年5月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第36期 第1四半期 | 自 平成26年3月1日
至 平成26年5月31日 | 平成26年7月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 第36期 第2四半期 | 自 平成26年6月1日
至 平成26年8月31日 | 平成26年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第36期 第3四半期 | 自 平成26年9月1日
至 平成26年11月30日 | 平成27年1月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成26年5月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月14日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミニストップ株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミニストップ株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 智 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。